



令和8年度

水源地域子ども体験交流事業費補助金

水源地域訪問交流事業 募集要領

【募集期間】 令和8年4月1日（水）～ 令和8年4月17日（金）

【送付先】 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県政策局政策部土地水資源対策課
水源地域対策グループ

【問合せ先】 電話（045）210-3124（直通）

目次

I 事業概要	1
II 応募方法	5
III 申請手続き等	7
IV その他留意事項	12
V（参考）事業実施に係るフローチャート【公立の場合】（詳細版）	13
VI 様式の記載方法・記載例	15
VII Q & A（令和8年度用）	32

令和8年4月

神奈川県政策局政策局部土地水資源対策課

I 事業概要

水源地域訪問交流事業の概要

(1) 目的

神奈川県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程に限る）、特別支援学校、放課後児童クラブや子ども会等子どもの活動支援を行う民間団体等（以下、「小中学校等」といいます。）が、水源地域を訪問して体験・交流プログラムに参加する「訪問交流事業」を実施することにより、水源環境の保全や水資源の重要性に関する児童・生徒の理解促進を支援することを目的としています。

(2) 水源地域について

本補助金における水源地域は、次のとおりです。

<p>水源地域</p> 	<p>相模原市緑区の一部(城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区)、山北町、愛川町、清川村</p>
---	---

(3) 交流対応者について

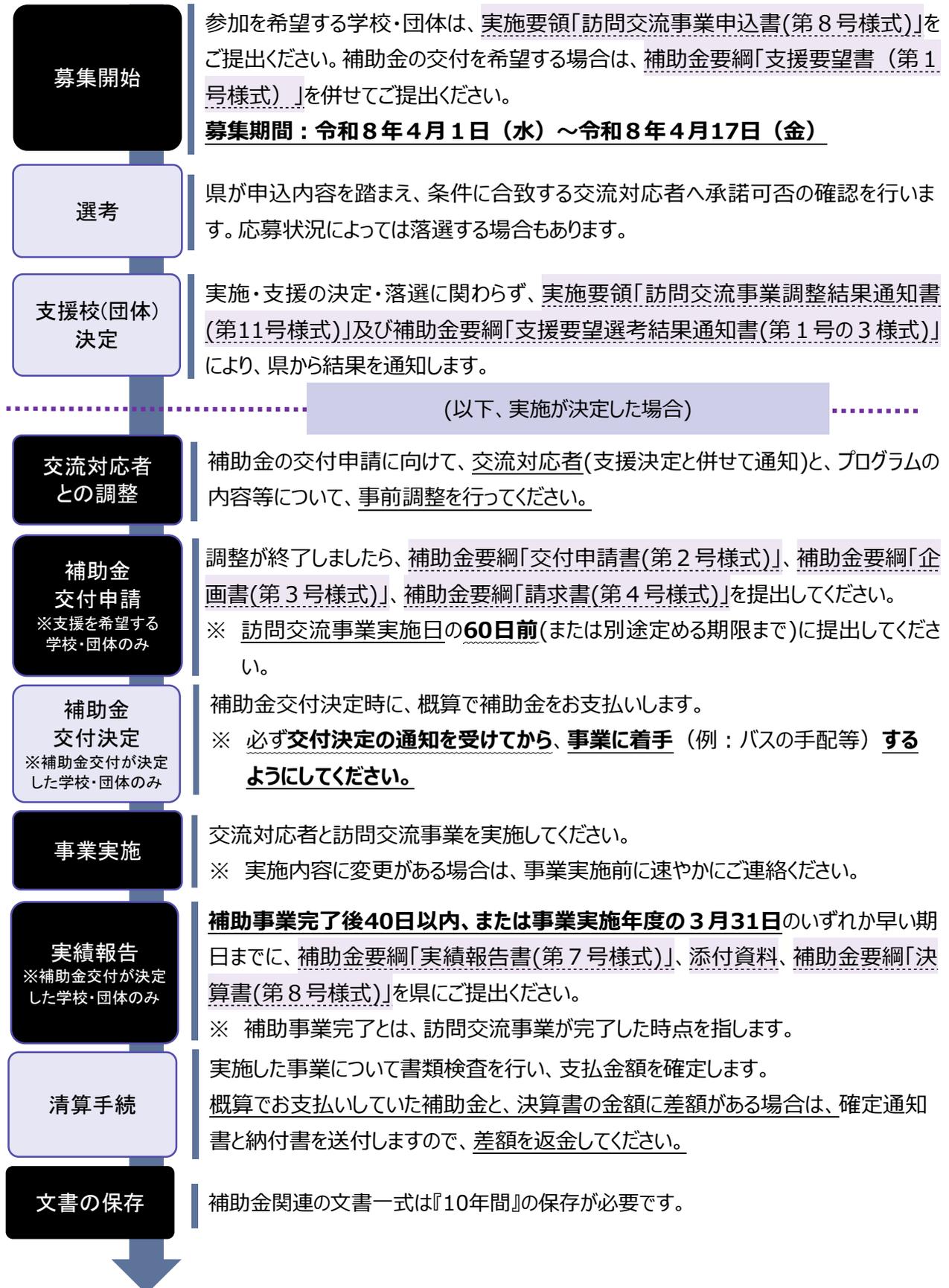
小中学生が水源地域を訪問して参加する水源環境の保全や水資源の重要性に関する体験・交流プログラムを事前に登録した者をいいます。

1 事業イメージ



(1) 訪問交流事業の事業の流れ（黒塗り部分が小中学校等にご対応いただく箇所）

※水源地域訪問交流事業実施要領（以下、「実施要領」といいます。）も併せてご確認ください。



2 参加・補助対象者

神奈川県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程に限る）、特別支援学校、放課後児童クラブや子ども会等子どもの活動支援を行う民間団体等

3 補助対象事業

(1) 小学校、義務小学校の前期課程、特別支援学校の小学部

次の要件をいずれも満たす社会科見学や総合的な学習の時間における探究活動等

- ① 学年又は学級単位で、実施されるものであること
- ② 学習指導要領に定められた授業の一環として位置付けられていること
- ③ 交流対応者との間で実施されること

(2) 中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部、放課後児童クラブや子ども会等子どもの活動支援を行う民間団体等

次の要件をいずれも満たす教育活動

(総合的な学習の時間における探究活動、生徒会活動や部活動等)

- ① 学年又は学級若しくは部活動等の単位で実施するものであること
- ② 水源環境の保全や水資源の重要性の理解促進の機会と認められるものであること
- ③ 交流対応者との間で実施されること

4 対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に実施・完了する事業が
本補助金の対象となります。

5 対象となる経費

児童・生徒及び引率者の移動に係る交通費(電車賃等、借上車両代(運転員代を含む。)、
駐車場代、有料道路通行料金)

6 補助対象経費、補助率及び補助額の上限

- 参加児童・生徒数によらず、一律で次の額が上限となります。
- 補助金は交流事業実施前に概算で交付し、事業実施後の実績報告に基づき、精算手続を行います。
- 本補助金以外に国、県又は市町村が実施する補助金(国、県又は市町村が他の団体等に委託して実施するものを含む。)の交付を受ける場合には、その額を補助対象経費から控除します。

参加対象児童・生徒数	補助額(上限額)
一律	100,000円

※ 精算時に、経費が交付額を下回る場合は、差額を返還していただきます。

II 応募方法

1 提出書類

- ① 【実施要領】水源地域訪問交流事業申込書(第8号様式) 1部
 - ② 【補助金要綱】水源地域子ども体験交流事業支援要望書(第1号様式) 1部
- ※②は補助金交付を希望する場合のみ提出してください。
- ②の記載方法及び記載例は「VI 様式の記載方法・記載例(p.15～)」を参照

2 提出先

後述の受付期限までに次の手順で提出してください。

小中学校等

市町村立の学校は、所管の市町村教育委員会へ御提出ください。

市町村立以外の学校・団体は、下記の【提出先】へ直接御提出ください。

所管市町村教育委員会

所管の小中学校等の書類を取りまとめのうえ、**郵送**または**電子メール**により、次の提出先へ御提出ください(通送でも可能です)。

【提出先】 〒 231-8588 横浜市中区日本大通1
 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課水源地域対策グループ
 電子メールはお問い合わせください。

3 受付期限

令和8年4月1日(水)～令和8年4月17日(金) まで<締切日必着>

4 応募に関する注意事項

- ・ 提出された要望書は返却しませんので、必ず控えを保管してください。
- ・ 要望書の作成及び提出等、応募にかかる経費は応募者の負担となります。
- ・ 要望書の不備や内容に不明な点がある場合、電話等で確認をさせていただきます。
- ・ 選考の結果、支援校(団体)に決定されないことがあります。
(「5 実施・支援校(団体)の選考」参照)。
- ・ 支援校(団体)に決定した場合は、改めて補助金の交付申請が必要となります(後述)。
- ・ 必ず受付期限までに御応募ください。

5 実施・支援校(団体)の選考

- ✚ 本補助金は、先着順で、支援募集に対して応募のあった小中学校等から選考により支援校(団体)を決定します。
- ✚ 予算の上限を超えた場合に限り、以下の優先順位が高い項目から順次、予算の範囲内で選定します。

優先順位	項目
1	都市地域 [※] に所在する小中学校等 ※都市地域とは、横浜市、川崎市、相模原市(水源地域に係る地区を除く)、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町をいいます。
2	過去3年以内に当事業へ参加していない小中学校等

ここまでは、事業実施の選考に係る内容です。

ここからは、補助金の選考に係る内容です。

- ✚ この選考により支援校(団体)と決定した小中学校等が補助金交付申請を行うことができます。選考は、県が実施します(必要に応じて市町村又は県教育委員会と協議を行います)。
- ✚ 選考の結果、支援校(団体)に決定した小中学校等に対しては、支援決定と併せて交流相手先を通知します。

6 選考結果について

- ✚ 選考結果は、応募のあった全ての小中学校等に対して、令和8年5月13日(水)までに書面(選考結果通知書)によりお知らせします。
- ✚ 支援校(団体)に決定した場合に、交流相手先も併せてお知らせします。
- ✚ 選考の経過・結果に関するお問合せには、一切応じられません。

次の「Ⅲ 申請手続き等 (p.7～12)」は、選考の結果、
支援校(団体)に決定した場合の手続きです。

Ⅲ 申請手続き等

1 提出先

申請手続きに関する書類の提出先についてご案内します。

✚ 小中学校等

市町村立の学校は、所管の市町村教育委員会へ御提出ください。

市町村立以外の学校・団体は、下記の【提出先】へ直接御提出ください。

✚ 所管市町村教育委員会

所管の小中学校等の書類を取りまとめのうえ、**郵送**または**電子メール**により、
次の提出先へ御提出ください(送付でも可能です)。

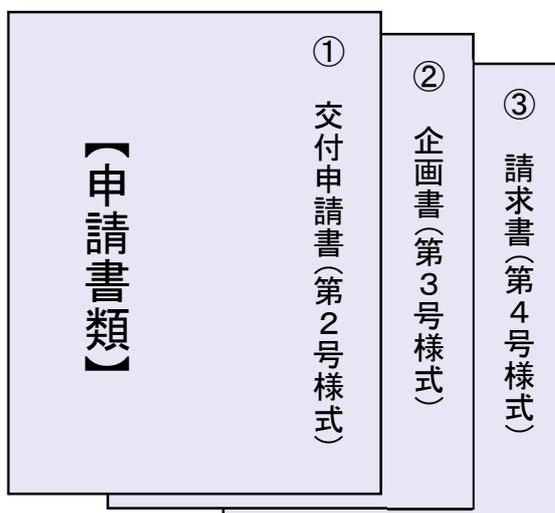
【提出先】 〒 231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県政策局政策部土地水資源対策課水源地域対策グループ
電子メールはお問い合わせください。

2 交付申請

(1) 申請の前に

交付申請に向けて、交流相手先(支援決定と併せて通知)と、プログラムの内容等の
補助事業に係る具体的な内容について調整を行ってください。

(2) 申請書類 (各1部)



(3) 申請期限

令和8年4月1日から事業実施の60日前まで

(又は、「Ⅱ 6 選考結果について」の「選考結果通知書」で別に期間を定めた場合はその期間中)

3 交付決定

✚ 交付決定は書面(交付決定通知書)にてお知らせします。

✚ 書面に記載の交付決定額が支援の上限額となります。

※ 「事業の着手」とは、交付された補助金を使用すること(補助事業に係る支払が発生すること)を指します。(移動のためのバス等の手配等)

(1) 決定に関する注意事項

- ・ 必ず交付決定通知を受けてから事業に着手してください。
- ・ 申請書類を受領してから交付決定を行うまで平均4週間程度かかります。
- ・ 交付決定額は上限額を示しています。補助事業が完了し、実績報告後に補助金の額が確定されます(「6 金額の確定・精算手続 (p.10)」参照)。
- ・ 交付申請に係る審査で、交付申請額と交付決定額が異なる場合があります。
- ・ 交付決定にあたって、必要に応じて条件を付す場合があります。
- ・ 交付決定日以後に交付申請を取り下げの場合は、交付決定通知を受領した日から10日以内とします。なお、必ず県へ事前に御連絡ください。

(2) 交付の方法

✚ 交付決定通知書に記載の決定額を同様に記載の期日までに同通知書が指定する口座に振り込みます。

✚ 概算交付となりますので、実績報告・補助金額の確定後に清算手続が必要な場合があります(「6 金額の確定・精算手続 (p.10)」参照)。

4 事業実施

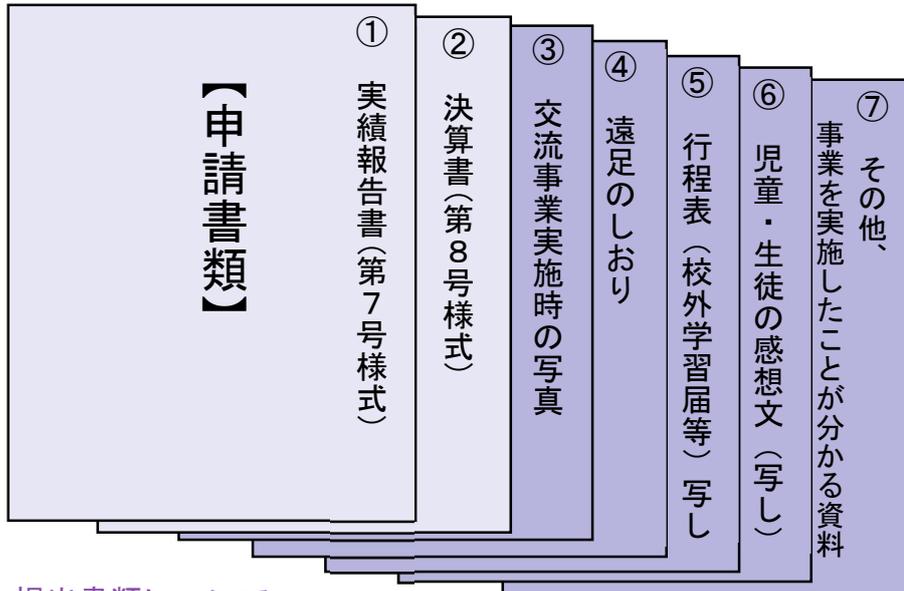
(1) 事業実施にあたっての注意点

- ・ 交付決定日以前に事業に着手した場合(例：移動のためのバス等の手配した場合等)した場合は、その部分の対象外となりますので御注意ください。
- ・ やむを得ず事前の着手が必要な場合は、あらかじめ御連絡のうえ、事前着手届(任意の様式)を御提出が必要となります。
- ・ 交付申請時に提出した「企画書(第3号様式)」のとおり、事業を実施してください(変更又は中止が生じる場合には「7 補助事業の変更・中止 (p.10)」参照)。
- ・ 令和9年3月31日までに事業を完了させてください。

5 実績報告

(1) 提出書類一覧

補助事業が完了したときは、次の資料を添付の上、報告を行うものとします。



(2) 提出書類について

以下のルールに従って、書類を提出してください。

<ul style="list-style-type: none">  実績報告書 (第7号様式)  決算書(第8号様式)  交流事業実施時の写真  遠足のしおり 	必須
<ul style="list-style-type: none">  行程表 (校外学習届等)  児童・生徒の感想文  その他、事業を実施したことが分かる資料 	任意

(3) 報告期限

事業完了の日から40日を経過した日又は令和9年3月31日のうち、先に到来する日まで

(4) 報告に関する注意事項

- ・ 提出書類の返却や写しの送付依頼には一切応じられませんので、提出書類の控えは必ず取り保管してください。
- ・ 提出書類の作成及び提出等、実績報告にかかる経費は学校の負担となります。
- ・ 提出書類の不備や内容に不明な点がある場合、電話等で確認させていただきます。
- ・ 正当な理由なく報告期限までに書類の提出がなかった場合には、補助金の全額返還を求める場合があります。
- ・ 事業の広報のため、提出資料上の写真等を、個人を識別できない範囲で、ホームページや広報紙に掲載することがありますのであらかじめ御了承ください。

6 金額の確定・精算手続

実績報告に基づき、補助金額を確定します。確定した補助金額が、すでに交付している補助金額よりも下回る場合には、改めて金額確定に係る通知書を送付するとともに、併せて戻入書を送付しますので、当該戻入書により、差額の返還をお願いします。



7 補助事業の変更・中止

交付申請時に提出した「企画書(第3号様式)」から、交付決定日以後に補助事業に**変更**又は**中止**が生じる場合、若しくは補助事業が**未完了**となった場合は、次のとおり、取り扱います。

(1) 変更等の区分について

1	「企画書(第3号様式)」に記載した補助事業の 内容(実施日時や行程等) に 変更 が生じた場合	変更
2	交付決定後から事業着手前までに 補助事業の 全てが実施できない ことが判明した場合 ※ 「事業の着手」とは、交付された補助金を使用すること(補助事業に係る支払が発生すること)を指します。	中止
3	交付決定後に補助事業の一部 又は 全部 が実施できない場合、又は実施できないことが判明した場合 (ただし、上記2に該当する場合を除く)	未完了

「変更」の該当例

- 補助事業の**実施日時**や**行程**が変更となった。
※ 災害や荒天等による変更は届出不要

「中止」の該当例

- 児童・引率の方が乗って移動するバスを予約する**前に**、訪問交流事業をすべて実施しないことが決定した。

「未完了」の該当例

- バスの予約など、補助金を使う行為を行った**後に**、訪問交流事業をすべて実施しないことが決定した。

(2) 区分ごとの手続きについて

ア 変更・中止の場合

- ・ 事前に承認が必要となります。ただし、正当な理由がない限り、認められません。
- ・ あらかじめ県に御相談のうえ、速やかに「変更(中止)承認申請書(第6号様式)」及び必要書類を提出してください。

イ 未完了の場合

- ・ あらかじめ県に御相談のうえ、速やかに「実施状況報告書(第6号の2様式)」を提出してください。
- ・ 実施状況を踏まえ、県が代替事業（オンライン交流など）の実施を指示する場合があります。

8 交付決定の取消・返還

次のいずれかに該当するときは、交付決定を取り消します。また、この場合において、期限を定めて、当該補助金等の返還を命じます。

- ・ 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- ・ 補助金を他の用途に使用したとき
- ・ 補助事業に関しての交付決定の内容、交付決定時に付した条件若しくは法令又はこれに基づく知事の指示に違反したとき。

9 その他注意事項

(1) 関係書類および帳簿類の保管

補助事業に係る関係書類および帳簿類は、支給決定のあった日の属する年度終了後、**10年間**保存してください。

(2) 経費支出の証拠書類について

提出された書類等に含まれる個人情報の取扱いにあたっては、関係法令に基づいて管理します。

(3) 学校名・団体名の公表について

補助金の交付を受けた学校に関しては、学校名・団体名、補助事業の概要、補助金額等を公表する場合があります。

(4) その他

本補助金は、この募集要領によるほか、「補助金の交付等に関する規則(昭和45年神奈川県規則第41号)」、「水源地域子ども体験交流事業費補助金交付要綱」、「水源地域訪問交流事業実施要領」の定めるところに従って実施します。

10 参加者満足度調査の実施

本補助金に係る満足度調査の実施にあたり、協力を求める場合があります。

この場合、交付決定の際に、実施内容及び実施方法についてお知らせしますので、御協力をお願いします。

ここまでは、選考の結果、支援校(団体)に決定した場合の手続きです。
 次の「IV その他留意事項」は、事業実施に係る内容です。

IV その他留意事項

1 情報の取扱い

(1) 利用目的

- ① 支援校(団体)の選考及び補助金の交付にあたり、所管の教育委員会へ情報提供を行うことがあります。
- ② 水源地域の活性化に係る統計分析のために使用します。
- ③ 本補助金の普及啓発のために使用する場合があります。
- ④ 翌年度の募集案内等の各種案内の送付を行う場合があります。

(2) 第三者への提供

原則として行いません。ただし、情報公開請求があった場合に提供する場合があります。

2 本事業・補助金に係る問合せ先

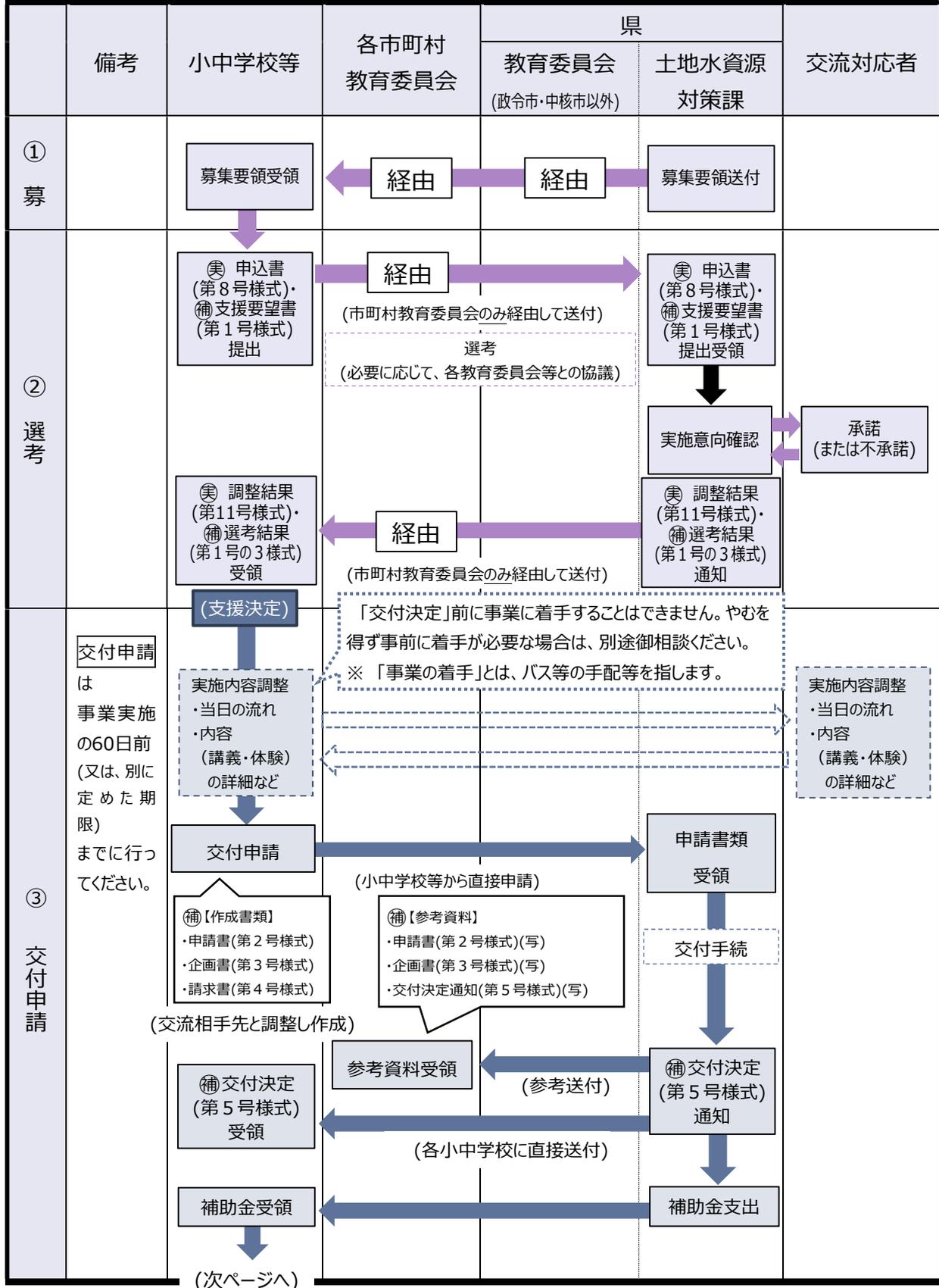
神奈川県政策局政策部土地水資源対策課水源地域対策グループ
 所在地：〒231-8588 横浜市中区日本大通1
 電話：045(210)3124(直通)
 ファクシミリ：045(210)8820
 電子メール：お問い合わせください。

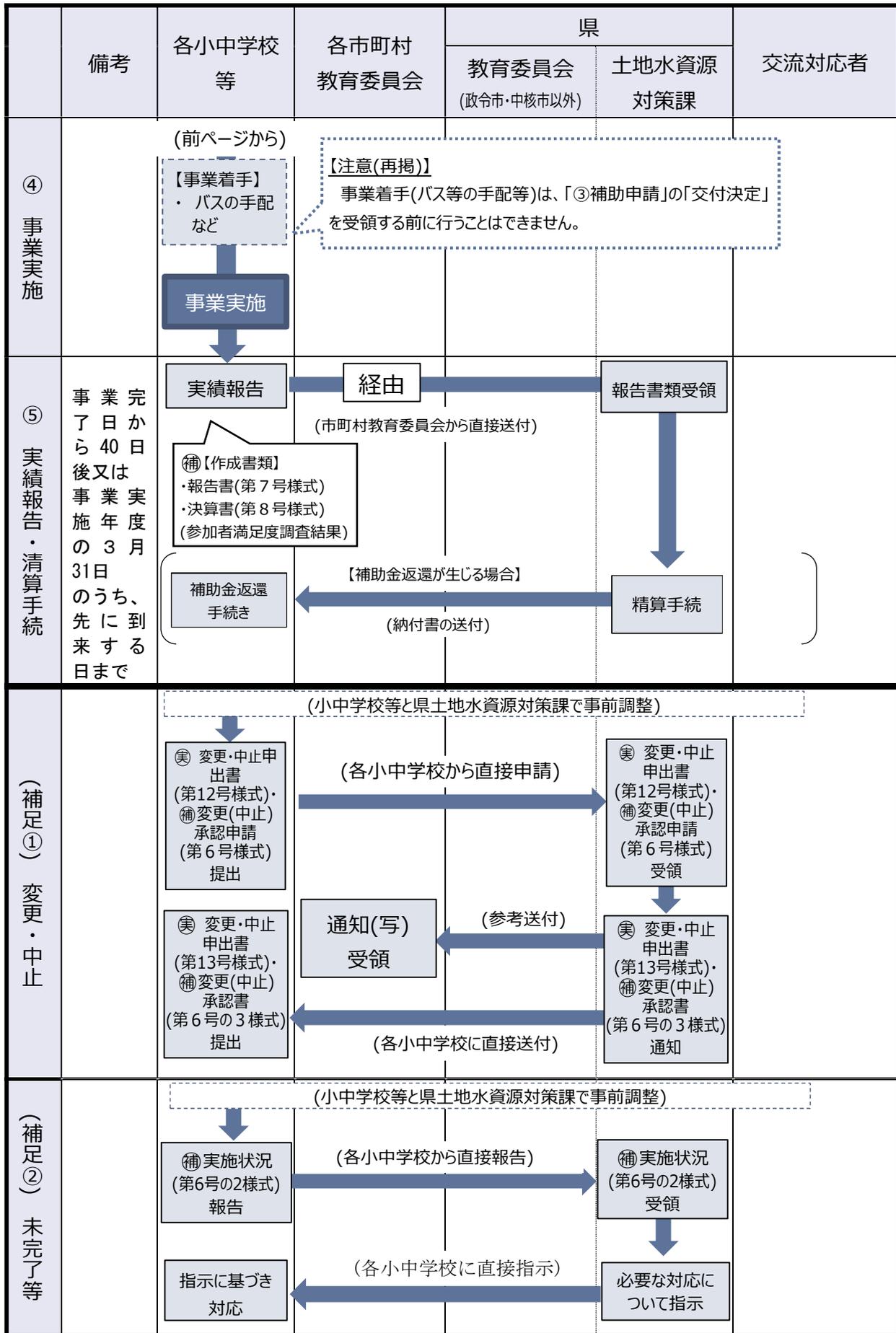
V (参考) 事業実施に係るフローチャート【公立の場合】(詳細版)

※市町村立以外の小中学校等からの書類提出については、土地水資源対策課へ直接ご提出ください。

※補助金の支援を希望しない場合は、実施要領に係る内容のみご参照ください。

㊦実施要領に係る内容、㊧補助金要綱に係る内容





VI 様式の記載方法・記載例

1 水源地域子ども体験交流事業支援要望書(第1号様式)

(1) 記載方法

神奈川県知事 殿		年 月 日 作成日を記載
所在地	学校・団体情報を記載	
地域の別※1		
学校(団体)名		
校長(代表者)名		
水源地域子ども体験交流事業支援要望書		
このことについて、次のとおり実施予定の標記事業の支援を要望します。		
項目	記入欄	
交流の形式	要望する補助事業を囲む	
交流相手先	希望先の有無	交流を希望するプログラムを検討のうえで「あり」を囲み、具体的なプログラム名を記載。
	希望先名 (形式に応じて記載)	
実施希望時期 (水源地域訪問交流事業の 場合は「1回目」のみ記載)	1回目	「1回目」欄に、補助事業を実施する時期を記載
	2回目	
参加予定者数 (自校(団体)分 を記載)	単 位： 学 級 数： 参加者数：	参加者に係る情報を記載
希望する位置付 け(複数回答可)	補助事業の位置付けで最も近いものを囲む	
担当者連絡先 ※2	担当者氏名： 電 話 番 号： F A X 番 号： 電子メール：	担当者の情報を記載
備考	(実施したい事業内容等を記載してください) 実施したい事業内容を記載(原則プログラムどおりの実施)	

※1 本要望書における水源地域と都市地域は次のとおりです。

水源地域	相模原市緑区の一部(城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区)、山北町、愛川町、清川村
都市地域	横浜市、川崎市、相模原市(水源地域に係る地区を除く)、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町

※2 交流事業支援校(団体)に内定した場合、本要望書に記載されている担当者連絡先の情報を交流相手先に提供しますのであらかじめ御了承ください。

(2) 記載例

		令和●年●月●日
神奈川県知事 殿		
所在地	神奈川県横浜市中区○▼	
地域の別※1	水源地域 ・ 都市地域	
学校(団体)名	神奈川県立○×▼小学校	
校長(代表者)名	神奈川 太郎	
水源地域子ども体験交流事業支援要望書		
このことについて、次のとおり実施予定の標記事業の支援を要望します。		
項目	記入欄	
交流の形式	学校間相互交流事業 ・ 水源地域訪問交流事業	
交流相手先	希望先の有無	あり ・ なし (「あり」の場合は、下段に学校名を記載)
	希望先名 (形式に応じて記載)	・ 学校間相互交流事業： 学校(第学年) ・ 水源地域訪問交流事業： ●● ●● (交流対応者名)
実施希望時期 (水源地域訪問交流事業の 場合は「1回目」のみ記載)	1回目	10~11月頃
	2回目	月頃
参加予定者数 (自校(団体)分 を記載)	単 位： 4学年・ 委員会・ 部・その他() 学 級 数： 1クラス(学年単位での参加の場合のみ記載) 参加者数： 20名(内訳：児童・生徒数 18名、引率者数 2名)	
希望する位置付 け(複数回答可)	社会科見学 ・ 教科学習 ・ 部活動 ・ 生徒会活動 ・ その他()	
担当者連絡先 ※2	担当者氏名： 水源 次朗 電 話 番 号： 012-234-5678 F A X 番 号： 012-234-5678 電子メール： suigen-●●@▼▼….jp	
備考	(実施したい事業内容等を記載してください) 特になし	

※1 本要望書における水源地域と都市地域は次のとおりです。

水源地域	相模原市緑区の一部(城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区)、山北町、愛川町、清川村
都市地域	横浜市、川崎市、相模原市(水源地域に係る地区を除く)、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町

※2 交流事業支援校(団体)に内定した場合、本要望書に記載されている担当者連絡先の情報を交流相手先に提供しますのであらかじめ御了承ください。

2 水源地域子ども体験交流事業費補助金交付(変更交付)申請書(第2号様式)

(1) 記載方法

神奈川県知事 殿		年 月 日 作成日を記載
所在地	学校・団体情報を記載	
学校(団体)名		
校長(代表者)名		
水源地域子ども体験交流事業費補助金交付(変更交付)申請書		
年度の標記補助金の交付(変更交付)を受けたいので、水源地域子ども体験交流事業企画書(第3号様式)及び水源地域子ども体験交流事業請求書(第4号様式)を添えて申請します。		
1 事業名	年度を記載	取消線を記載
<input type="checkbox"/> 学校間相互交流事業：		学校との交流事業
<input checked="" type="checkbox"/> 水源地域訪問交流事業		
<input type="checkbox"/> 水源地域を学ぶ体験学習事業		
2 補助事業の実施予定日	(水源地域訪問交流事業及び水源地域を学ぶ体験学習事業の場合は「1回目」のみ記載)	
1回目	「1回目」欄に企画書(第3号様式)から実施予定日を転記	
2回目	年 月 日()	
3 交付申請額	請求書(第4号様式)から 交付申請額を転記 円	
責任者氏名	担当者 (及び責任者)	連絡先
担当者氏名		担当者(及び責任者)の電話番号を記載

(2) 記載例

令和●年●月●日

神奈川県知事 殿

所在地 **神奈川県横浜市中区○×▼**学校(団体)名 **神奈川県立○×▼小学校**校長(代表者)名 **神奈川 太郎**水源地域子ども体験交流事業費補助金交付(**変更交付**)申請書

令和●年度の標記補助金の交付(**変更交付**)を受けたいので、水源地域子ども体験交流事業企画書(第3号様式)及び水源地域子ども体験交流事業請求書(第4号様式)を添えて申請します。

1 事業名

- 学校間相互交流事業： 学校との交流事業
- 水源地域訪問交流事業**
- 水源地域を学ぶ体験学習事業

2 補助事業の実施予定日

(水源地域訪問交流事業及び水源地域を学ぶ体験学習事業の場合は「1回目」のみ記載)

1回目 **令和●年 11月●日(水)**

2回目 年 月 日()

3 交付申請額

金 **100,000** 円責任者氏名 **都市 三郎**連絡先 **012-234-5678**担当者氏名 **水源 次郎**連絡先 **012-234-5678**

3 水源地域子ども体験交流事業企画書(第3号様式)

(1) 記載方法

神奈川県知事 殿		年 月 日 作成日を記載
所在地 学校(団体)名 校長(代表者)名		学校・団体情報を記載
水源地域子ども体験交流事業企画書		
このことについて、次のとおり標記事業補助金に係る補助事業を実施します。		
項目	記入欄	
交流相手先 (形式に応じて記載)	交流相手先を記載	
参加予定者数 (自校(団体)分を記載)	参加予定者に係る情報を記載	
位置付け	補助事業の位置付けで最も近いものを囲む	
第1回 (水源地域 訪問交流事 業の場合は 「1回目」 のみ記載)	実施日時	「第1回」欄に実施に係る内容を記載
	交流場所※1	
	行程	
	行程(雨天時)	
第2回	実施日時	記載しない
	交流場所※1	
	行程	
	行程(雨天時)	
不測の事態※2が 生じた時の対応	相手先と検討の上、不測の事態が生じたときの対応を選択	
担当者連絡先	担当者の情報を記載	
※1 本企画書における水源地域と都市地域は次のとおりです。		
水源地域	相模原市緑区の一部(城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区)、山北町、愛川町、清川村	
都市地域	横浜市、川崎市、相模原市(水源地域に係る地区を除く)、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町	
※2 不測の事態とは、学級閉鎖等のやむを得ない理由により、当初予定していた交流事業が急遽実施できなくなった場合を指します。事前に交流相手先と対応を検討の上、記入してください。		

(2) 記載例

神奈川県知事 殿		令和●年●月●日	
		所在地	神奈川県横浜市中区○×▼
		学校(団体)名	神奈川県立○×▼小学校
		校長(代表者)名	神奈川 太郎
水源地域子ども体験交流事業企画書			
このことについて、次のとおり標記事業補助金に係る補助事業を実施します。			
項目	記入欄		
交流相手先 (形式に応じて記載)	・学校間相互交流事業： 学校(第 学年) ・水源地域訪問交流事業： ●●●● (交流対応者名)		
参加予定者数 (自校(団体)分を記載)	単 位： 4学年・ 委員会・ 部・その他() 学 級 数： 1クラス(学年単位での参加の場合のみ記載) 参加者数： 20名(内訳：児童・生徒数18名、引率者数2名)		
位置付け	社会科見学 ・ 教科学習 ・ 部活動 ・ 生徒会活動 ・ その他()		
第1回 (水源地域 訪問交流事 業の場合は 「1回目」 のみ記載)	実施日時	令和●年 11月●日(水)集合 9:00～解散 15:00	
	交流場所※1	<input checked="" type="checkbox"/> 水源地域(鳥居原ふれあいの館) <input type="checkbox"/> 都市地域()	
	行程	養魚場見学 → ヤマメのつかみ取り → ヤマメの塩焼き作り&火起こし体験 → 実食&ふりかえり&交流タイム	
	行程(雨天時)	上記と同様	
第2回	実施日時	年 月 日()集合 ~解散	
	交流場所※1	<input type="checkbox"/> 水源地域() <input type="checkbox"/> 都市地域()	
	行程		
	行程(雨天時)		
不測の事態※2が生じた時の対応	事業中止 ・ 事業延期 ・ 代替策の実施 [①オンラインでの交流事業実施 ・ ②自校で単独事業実施後、第3回目の交流事業を実施 ・ ③ その他()]		
担当者連絡先	担当者氏名：水源 次郎 電話番号：012-234-567	FAX番号：012-234-5678 電子メール：suigen-●●@▼▼…jp	
※1 本企画書における水源地域()都市地域は次のとおりです。			
水源地域	相模原市緑区()区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区)、山北町、愛		
都市地域	横浜市、勢原市、		鎌倉、伊
※2 不測の事態発生した場合、速やかに県土地水資源対策課にご相談ください。			

4 水源地域子ども体験交流事業請求書(第4号様式)

(1) 記載方法

神奈川県知事 殿		年 月 日		
		作成日を記載		
所在地		学校・団体情報を記載		
学校(団体)名				
代表者)名				
上限額		本体験交流事業請求書		
一律	100,000円			
項目	記入欄			
交付申請額	100,000円までの金額を記載			
	内訳	交通費 ※水源地域を学ぶ体験学習事業での車両はマイクロバスのみ対象	概算で内訳を記載。 (ただし、原則は「交通費」以外の支出は不可)	
		資料又は教材に係る費用 ※水源地域訪問交流事業及び水源地域を学ぶ体験学習事業は対象外	円	
		その他 ()	円	
入金口座情報	金融機関名	振込先情報を記載		
	支店名			
	口座番号			普通・当座
	(フリガナ)			
	口座名義人			
備考				

・ 記載いただいた情報は、標記事業補助金の算定および支払いに付随する業務の目的以外には利用しません。

・ 「交通費」、「資料又は教材に係る費用」以外に補助金を使用する場合には、予め御相談ください。

責任者氏名	担当者(及び責任者)の氏名を記載	連絡先	担当者(及び責任者)の電話番号を記載
担当者氏名		連絡先	

(2) 記載例

令和●年●月●日

神奈川県知事 殿

所在地 **神奈川県横浜市中区○×▼**

学校(団体)名 **神奈川県立○×▼小学校**

校長(代表者)名 **神奈川 太郎**

水源地域子ども体験交流事業請求書

項 目	記 入 欄			
交付申請額	100,000 円			
	内 訳	交通費 <small>※水源地域を学ぶ体験学習事業での車 両はマイクロバスのみ対象</small>	100,000 円	
		資料又は教材に係る費用 <small>※水源地域訪問交流事業及び水源地域を学ぶ体験学習事業は対象外</small>	円	
		その他 ()	円	
入金口座情報	金融機関名	横浜銀行		
	支 店 名	県庁支店		
	口座番号	普通 ・当座	123456789	
	(フリガナ)	カガ'ワケンリツ○×▼ショウカ'ツコウ コウチヨウ カガ'ワタク		
	口座名義人	神奈川県立○×▼小学校 校長 神奈川 太郎		
備考				

- ・ 記載いただいた情報は、標記事業補助金の算定および支払いに付随する業務の目的以外には利用しません。
- ・ 「交通費」、「資料又は教材に係る費用」以外に補助金を使用する場合には、予め御相談ください。

責任者氏名 **都市 三郎** 連絡先 **012-234-5678**

担当者氏名 **水源 次朗** 連絡先 **012-234-5678**

5 水源地域子ども体験交流事業実績報告書(第7号様式)

(1) 記載方法

神奈川県知事 殿		所在地 学校(団体)名 校長(代表者)名	作成日を記載
交付決定通知書 (第5号様式) の日付を記載		学校・団体情報を記載	
水源地域子ども体験交流事業実績報告書			
年 月 日付で交付決定を受けた標記事業補助金に係る補助事業を終了したので、実績を次のとおり報告します。			
項目	記入欄		
交流相手先	基本的には企画書(第3号様式)と同じ内容を記載 ※ 記載内容が異なる場合には、変更となった理由を任意の様式で別途添付してください。 (例) インフルエンザの流行により、参加予定者よりも参加者が大幅に減少した場合など		
参加者数 (自校分を記載)			
位置付け			
事業総額	決算書(第8号様式)から転記		
第1回 (水源地域訪問 交流事業の場合 は「1回目」のみ 記載)	実施日時	基本的には企画書(第3号様式)と同じ内容を記載	
	交流場所		
	行程		
第2回	実施日時		
	交流場所		
	行程		
担当者連絡先	担当者氏名： 電話番号： FAX番号： 電子メール：		
添付資料	添付資料に応じて、追記・削除を行う		

※ 本報告書における水源地域と都市地域は次のとおりです。

(1) 水源地域 相模原市緑区の一部(城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区)、山北町、愛川町、清川村

(2) 都市地域 横浜市、川崎市、相模原市(水源地域に係る地区を除く)、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町

(2) 記載例

		令和●年●月●日
神奈川県知事 殿		
		所在地 神奈川県横浜市中区○×▼
		学校(団体)名 神奈川県立○×▼小学校
		校長(代表者)名 神奈川 太郎
水源地域子ども体験交流事業実績報告書		
令和●年●月●日付で交付決定を受けた標記事業補助金に係る補助事業を終了したので、実績を次のとおり報告します。		
項目	記入欄	
交流相手先	・学校間相互交流事業： 学校(第 学年) ・水源地域訪問交流事業： ●●●● (交流対応者名)	
参加者数 (自校分を記載)	単 位： 4 学年・ 委員会・ 部・その他() 学 級 数： 1 クラス(学年単位での参加の場合のみ記載) 参加者数： 20 名(内訳：児童・生徒数 18 名、引率者数 2 名)	
位置付け	社会科見学 ・ 教科学習 ・ 部活動 ・ 生徒会活動 ・ その他()	
事業総額	120,000 円(うち補助金交付額 100,000 円)	
第1回 (水源地域訪問 交流事業の場合 は「1回目」のみ 記載)	実施日時	令和●年 11月●日(水) 集合 9:00 ～解散 15:00
	交流場所	<input checked="" type="checkbox"/> 水源地域(鳥居原ふれあいの館) <input type="checkbox"/> 都市地域()
	行程	養魚場見学 → ヤマメのつかみ取り → ヤマメの塩焼き作り&火起こし体験 → 実食&ふりかえり&交流タイム
第2回	実施日時	年 月 日()集合 ~解散
	交流場所	<input type="checkbox"/> 水源地域() <input type="checkbox"/> 都市地域()
	行程	
担当者連絡先	担当者氏名： 水源 次朗 電話番号： 012-234-5678 F A X 番号： 012-234-5678 電子メール： suigen-●●@▼▼… .jp	
添付資料	1 事業の概要(行程表等) 2 水源地域活性化小中学校等交流事業決算書(第8号様式) 3 当日の写真 4 その他(遠足のしおり、 児童・生徒の感想文など)	
※ 本報告書における水源地域と都市地域は次のとおりです。 (1) 水源地域 相模原市緑区の一部(城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区)、山北町、愛川町、清川村 (2) 都市地域 横浜市、川崎市、相模原市(水源地域に係る地区を除く)、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町		

6 水源地域子ども体験交流事業決算書(第8号様式)

(1) 記載方法

水源地域子ども体験交流事業決算書		
【収入の部】		単位：円
収 入 科 目	収 入 額	積 算 内 訳
県補助金(交付決定額)		交付決定金額を記載(積算内訳欄は無記載)
保護者等から集金		該当すれば記載(積算内訳も併せて記載)
該当するものがあれば記載(積算内訳も併せて記載)		
収 入 計		合計額を記載(積算内訳欄は無記載)
【支出の部】		単位：円
支 出 科 目	支 出 額	積 算 内 訳
補助対象経費 交通費(電車賃等、借上車両代(運転員代を含む。)、駐車場代、有料道路通行料金) <small>※水源地域を学ぶ体験学習事業での車両はマイクロバスのみ対象</small> 資料又は教材に係る費用 <small>※水源地域訪問交流事業及び水源地域を学ぶ体験学習事業は対象外</small> その他知事の認めた経費		<ul style="list-style-type: none"> 該当する科目ごとに記載。 積算内訳は、科目ごとに「支出名@単価×個数」で記載する。 (例)「バス借上代@110,000円×1台」
補助対象外		<ul style="list-style-type: none"> 該当する科目があれば、科目名と併せて金額を記載。 積算内訳は、科目ごとに「支出名@単価×個数」で記載する。 (例)「生徒分飲食代@150円×20人」
支 出 計		合計額を記載(積算内訳欄は無記載)
年 月 日 会計責任者 学校名 氏 名		
作成者が記名 (担当者でも可)		

(2) 記載例

水源地域子ども体験交流事業決算書			
【収入の部】		単位：円	
収入科目	収入額	積算内訳	
県補助金(交付決定額)	円 100,000		
保護者等から集金	円 13,000	@職員 1,000円×2人 保護者 1,000円×11人	
	円 0		
収入計	円 113,000		
【支出の部】		単位：円	
支出科目	支出額	積算内訳	
補助対象経費	交通費(電車賃等、借上車両代(運転員代を含む。)、駐車場代、有料道路通行料金) ※水源地域を学ぶ体験学習事業での車両はマイクロバスのみ対象	円 110,000	バス借上代 @110,000円×1台
	資料又は教材に係る費用 ※水源地域訪問交流事業及び水源地域を学ぶ体験学習事業は対象外	円	
	その他知事の認めた経費	円	
補助対象外	飲食代	円 3,000	生徒分飲み物代@150円×20人
		円	
	円		
支出計	円 113,000		

令和●年●月●日

会計責任者 学校名 神奈川県立×○△小学校
氏名 水源 次朗

7 水源地域子ども体験交流事業費補助金事業変更(中止)承認申請書(第6号様式)

(1) 記載方法

神奈川県知事 殿	年 月 日 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">作成日を記載</div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 交付決定通知書 (第5号様式) の日付を記載 </div>	所在地 学校(団体)名 校長(代表者)名		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 学校・団体情報を記載 </div>			
<p>水源地域子ども体験交流事業費補助金事業変更(中止)承認申請書</p> <p>年 月 日付で交付決定を受けた標記事業補助金に係る補助事業を次のとおり変更(中止)したいので承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 必要に応じて「変更」又は「中止」取消線を記載 ※ 今回は「変更」の場合 </div>			
1 変更(中止)の内容			
事業名	変更(中止)前		
変更(中止)後			
「(交流相手先)との交流事業」と記載	変更の内容を項目(金額、参加人数、日程等)ごとに記載		
2 変更(中止)の理由			
理由を記載 (例)インフルエンザ流行による学級閉鎖のため 等			
「変更」の場合は、変更後の「企画書(第3号様式)」を添付(補助金の額に変更が生じる場合には「交付(変更交付)申請書(第2号様式)」及び「請求書(第4号様式)」も併せて添付)。			
責任者氏名 担当者氏名	担当者 (及び責任者)	連絡先 連絡先	担当者(及び責任者)の 電話番号を記載

(2) 記載例 (※「変更」の場合)

令和●年●月●日

神奈川県知事 殿

所在地 **神奈川県横浜市中区○×▼**学校(団体)名 **神奈川県立○×▼小学校**校長(代表者)名 **神奈川 太郎**

水源地域子ども体験交流事業費補助金事業変更(中止)承認申請書

令和●年●月●日付けで交付決定を受けた標記事業補助金に係る補助事業を次のとおり変更(中止)したいので承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

1 変更(中止)の内容

事業名	変更(中止)前	変更(中止)後
●●●●との 水源地域訪問交流事業	1 日程 令和●年 11月●日(水) 2 参加者 1クラス 20名(内訳:児童・生徒数18名、引率者数2名)	1 日程 令和●年 12月●日(水) 2 参加者 2クラス 40名(内訳:児童・生徒数36名、引率者数4名)

2 変更(中止)の理由

●●のため、日程を変更する必要が生じたため。また、日程変更に伴い、参加者が増加することとなったため。

変更後の「企画書(第3号様式)」を添付。
 (補助金の額に変更が生じる場合には「交付(変更交付)申請書(第2号様式)」及び「請求書(第4号様式)」も併せて添付。)

責任者氏名 **都市 三郎**連絡先 **012-234-5678**担当者氏名 **水源 次郎**連絡先 **012-234-5678**

(3) 記載例 (※「中止」の場合)

令和●年●月●日

神奈川県知事 殿

所在地 **神奈川県横浜市中区○×▼**学校(団体)名 **神奈川県立○×▼小学校**校長(代表者)名 **神奈川 太郎**水源地域子ども体験交流事業費補助金事業**変更(中止)**承認申請書

令和●年●月●日付けで交付決定を受けた標記事業補助金に係る補助事業を次のとおり**変更(中止)**したいので承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

1 **変更(中止)**の内容

事業名	変更(中止) 前	変更(中止) 後
●●●●との 水源地域訪問交流事業	1 日程 令和●年 11月●日(水)	1 日程 中止

2 **変更(中止)**の理由

●●により、事業を実施することが困難となったため。

責任者氏名 **都市 三郎** 連絡先 **012-234-5678**

担当者氏名 **水源 次郎** 連絡先 **012-234-5678**

8 水源地域子ども体験交流事業実施状況報告書(第6号の2様式)

(1) 記載方法

		年 月 日
		作成日を記載
神奈川県知事 殿		
		所在地
交付決定通知書 (第5号様式) の日付を記載	学校(団体)名	学校・団体情報を記載
	校長(代表者)名	
水源地域子ども体験交流事業実施状況報告書		
年 月 日付で交付決定を受けた標記事業補助金に係る補助事業の 実施状況について、		
1 実施状況	「事業実施年度内に完了する見込みがなくなった又は完了しなくな った」又は「事業の遂行が困難となった」のいずれか該当する方に☑ を付ける。	
<input type="checkbox"/>	事業実施年度内に完了する見込みがなくなった又は完了しなくなった	
<input type="checkbox"/>	事業の遂行が困難となった	
2 理由	理由を記載 (例)●●のため、予定日に実施できず、かつ延期もできないため。	
責任者氏名	担当者 (及び責任者)	連絡先
担当者氏名		連絡先
		担当者(及び責任者)の 電話番号を記載

(2) 記載例

令和●年●月●日

神奈川県知事 殿

所在地 **神奈川県横浜市中区○×▼**学校(団体)名 **神奈川県立○×▼小学校**校長(代表者)名 **神奈川 太郎**

水源地域子ども体験交流事業実施状況報告書

令和●年●月●日付けで交付決定を受けた標記事業補助金に係る補助事業の実施状況について、次のとおり報告します。

1 実施状況

- 事業実施年度内に完了する見込みがなくなった又は完了しなくなった
 事業の遂行が困難となった

2 理由

●●のため、予定していた補助事業を実施することができないため。

責任者氏名	都市 三郎	連絡先	012-234-5678
担当者氏名	水源 次郎	連絡先	012-234-5678

VII Q & A (令和8年度用)

Q 1 事業実施のためには、こういった書類をいつまでにどこに提出する必要がありますか。

A 1 募集要項のp13「V (参考) 事業実施に係るフローチャート【公立の場合】(詳細版)」をご確認の上、期限までに御提出ください。

Q 2 補助金の金額はどのように決まりますか。

A 2 事業に参加する児童・生徒数に関わらず、上限額は一律となります。

補助事業への 参加対象児童・生徒数	補助額 (年間を通じた上限)
一律	100,000円

Q 3 事業の実施内容や実施日を変更や、事業を中止する場合には手続きが必要ですか。

A 3 本事業では、事業の変更・中止について次のとおり取り扱います。

(1) 区分

1	「企画書(第3号様式)」に記載した補助事業の 内容(実施日時や行程等)に変更 が生じた場合	変更
2	交付決定後から事業着手前までに補助事業の全てが実施できない ことが判明した場合 ※ 「事業の着手」とは、交付された補助金を使用すること(補助事業に係る支払が発生すること)を指します。	中止
3	交付決定後に補助事業の一部又は全部 が実施できない場合、又は実施できないことが判明した場合 (ただし、上記2に該当する場合を除く)	未完了

(2) 区分ごとの必要書類

いずれの場合も、必要書類を提出する前に、速やかに県土地水資源対策課までご連絡ください。

変更	<p> 補助金の額に変動がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更(中止)承認申請書 (第6号様式) ・ 企画書(第3号様式) <p>※ ただし、災害や荒天等による社会科見学等又は教育活動の実施日程・事業内容等の変更 (補助金の額に変更がない場合のみ) については、提出を省略できます。</p>
	<p> 補助金の額に変動がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業変更(中止)承認申請書 (第6号様式) ・ 企画書(第3号様式) ・ 交付(変更交付)申請書(第2号様式) ・ 請求書(第4号様式)
中止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更(中止)承認申請書 (第6号様式)
未完了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施状況報告書(第6号の2様式) <p>※ 実施状況を踏まえ、県が代替事業(オンライン交流など)の実施を指示する場合があります。</p>

Q 4 補助金交付要綱第9条第3項について、どのような場合に対応が必要ですか。

A 4 補助金を申請する小中学校等単独で、独自に消費税の申告を予定し、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合に対応いただくものです。(第16条第1項も同様です)

Q 5 水源地域子ども体験交流事業●年度消費税仕入控除税額報告書(第9号様式)はどのような場合に提出が必要ですか。

A 5 補助金を申請する小中学校等単独で、独自に消費税を申告している場合で、補助金にかかる消費税の申告を要する場合に提出が必要です。

Q 6 事業のために支出した借上げバス代の領収書や支出をまとめた帳簿は、いつまで保存していればいいですか。

A 6 支出の証拠書類や帳簿は、補助事業を行った翌年度より10年間保存してください。レシートなどは、印字面を内側に折りたたむなどして良好な状態での保存にご協力ください。

Q 7 補助対象経費として要綱に記載のない経費を対象としてください。

A 7 原則として、

- ✚ 児童・生徒及び引率者の移動に係る**交通費**(電車賃等、借上車両代(運転員代を含む。)駐車場代、有料道路通行料金)のみ補助対象経費として認めています。

※ 対象経費に疑義が生じた(〇〇の購入費は補助対象になるのか等)場合は、県土地水資源対策課までお問合せください。